証券コード　6161
2022年６月１日

株　主　各　位

大阪府守口市東郷通一丁目２番16号
株式会社エスティック
代表取締役社長　鈴　木　弘　英

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。**
**　なお、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年６月16日(木曜日)午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.　**日　　時**　2022年６月17日（金曜日）午前10時

2.　**場　　所**　大阪府守口市河原町10-５
ホテル・アゴーラ大阪守口　２Ｆ　ロイヤルプリンセス
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）

3.　**目的事項**

報告事項
1.　第29期（2021年３月21日から2022年３月20日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第29期（2021年３月21日から2022年３月20日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.estic.co.jp)に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

第 29 期 事 業 報 告

〔2021年３月21日から
2022年３月20日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に終息が見えない中、欧米をはじめとした先進国ではワクチン接種を背景に経済活動の再開の動きも強まりつつあり、全体として景気は回復傾向で推移してまいりました。

他方、原油や天然ガスなど資源価格の高騰や、半導体を中心に電子部品の世界的供給不足など、それらの状況が長引けば今後世界経済への悪影響が懸念される状況でもあります。

加えて直近ではロシアとウクライナの紛争による更なる資源価格の高騰や多様な消費財の高騰などによる世界的インフレ懸念など、今後の世界経済の先行きは非常に見通しが困難な状況となっております。

このような経済環境のなか、当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況や当社製品の品種別の販売状況につきましては市場別に次のとおりとなっております。

① 国内市場

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の重篤化率は低下したものの罹患者数の爆発的増加により、依然経済活動の本格的再開には至らない状況ではありますが、ワクチン接種率の増加に伴い徐々に経済活動再開の動きも増加しつつあります。

そのような状況のなか、当社主力販売先である自動車産業における設備投資の状況につきましては、未だ一部の顧客において訪問制限、接触制限が継続されており、加えて半導体を中心とした電子部品が調達困難な状況下、各社生産調整による工場稼働の一時休止なども影響して、大型の設備投資計画の再開が見えない状況が継続しております。

その結果当連結会計年度における売上高は、工具及び省力化機器の需要が回復しハンドナットランナ及びハンドナットランナを組み込んだ協働ロボットなどが堅調に推移した結果、同品種で対前年同期比130％の売上となりました。

しかし、大型設備投資の回復の遅れの影響を受け、ネジ締付装置は対前年同期比78％の売上と低迷いたしました。

② 米国市場

新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限も徐々に解除され、雇用、個人消費、工業生産などの経済指標も拡大基調にあり堅調に景気が回復しております。

その結果当連結会計年度における売上高は、昨年から引き続き日系自動車メーカーや日系建機農機具メーカーの設備投資が堅調に推移し、加えて既存ＥＶ自動車メーカーや新興ＥＶ自動車メーカーからの受注など新たな顧客も徐々に拡大しており、ハンドナットランナ及びハンドナットランナを組み込んだ省力化機器が堅調に推移いたしました。

③ 中国市場

新型コロナウイルス感染症対策により、地域によっては厳しい行動制限がかけられておりますが、中国経済全体では高いGDPの伸び率を背景に総じて景気は堅調に推移してまいりました。

その結果当連結会計年度における売上高は、ＥＶ自動車関連の投資が活発で、特にモーター、電気制御機器、車載用バッテリー関連でハンドナットランナの需要が拡大いたしました。また日系トランスミッションメーカーの設備投資も堅調に推移いたしました。

一方エンジン関係の投資は大幅に減少しナットランナの売上高は前年比マイナスとなりました。

④ その他の市場

インドネシア市場において日系自動車メーカーの大型設備投資があり、ネジ締付装置を中心にハンドナットランナ、ナットランナの受注が拡大いたしました。

その他のアジア、欧州地域においては新型コロナウイルス感染症の影響により依然経済活動に制限がある国も多く、経済の回復には今少し時間を要するものと見込まれます。

その結果、当連結会計年度の売上状況は、上記の市場環境によりネジ締付装置以外の品種で前年比増収となり売上高5,754百万円(前期比8.7%増)となりました。

利益状況は、従業員の新規増員等による固定費が増加になりましたが、売上高が増加した結果、営業利益1,120百万円(前期比6.1%増)、売上高営業利益率19.5%(前期は19.9%)、経常利益1,197百万円(前期比11.6%増)、売上高経常利益率20.8%(前期は20.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益820百万円(前期比12.4%増)となりました。

地域別売上においては、国内市場の回復がやや遅く、北米及び中国市場の回復が顕著であったことから海外売上比率が上昇し、海外売上高3,346百万円(前期比9.4%増)、国内売上高2,408百万円(前期比7.6%増)、売上全体に占める海外売上比率は58.2%(前期は57.7%)、国内売上比率は41.8%(前期は42.3%)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

製品別の売上高は次のとおりであります。

区　　分	金　　額（千円）	構　成　比（%）
ナットランナ	1,067,142	18.5
ハンドナットランナ	3,444,234	59.9
サーボプレス	105,636	1.8
ネジ締付装置	840,327	14.6
修理・点検・その他	296,858	5.2
合　　計	5,754,200	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は312百万円であり、このうち主なものは、工具器具備品及び土地であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社製品は自動車産業の設備投資に密接な影響を受けており、世界規模での自動車産業の設備投資に対応できる販売体制、サービスメンテナンス体制及び生産体制の確立が不可欠であると考えております。

したがって、利益の確保と海外販売拠点、サービス拠点、生産拠点への投資のバランスを計りつつも積極的な海外投資を行っていかなければならないと考えております。

また、直接投資のみならず海外代理店の整備、拡充、教育も重要な戦略に位置付けながら海外市場開拓に注力してまいります。

さらに、健全かつ効率的経営のために、法令遵守の徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの整備を図ってまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動の停滞が続いており、また、半導体を中心とした電子部品の世界的供給不足による仕入価格への影響について留意していく必要があります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第26期 (2019年３月期)	第27期 (2020年３月期)	第28期 (2021年３月期)	第29期 (当連結会計年度) (2022年３月期)
売　上　高（千円）	6,612,716	6,773,705	5,294,631	5,754,200
経 常 利 益（千円）	1,743,565	1,754,134	1,072,744	1,197,622
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,135,735	1,193,317	729,660	820,228
１株当たり当期純利益（円）	104.43	115.20	73.59	82.67
総　資　産（千円）	7,580,228	7,145,833	7,491,451	8,375,108
純　資　産（千円）	6,294,954	6,025,215	6,526,737	7,280,329

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2021年12月21日付けで普通株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	主要な事業内容
ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	49.8%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務
ESTIC AMERICA, INC.	100.0%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務

(7) 主要な事業内容

当社は、ネジ締付省力機械等の設計製作、販売及び修理を行っております。

(8) 主要な営業所等

①当社

本　社　大阪府守口市東郷通一丁目２番16号

営業所

名　　称	所　在　地
東京営業所	横浜市港北区
中部営業所	愛知県岡崎市

工　場

名　　称	所　在　地
橋波事業所	大阪府守口市
東郷事業所	大阪府守口市

②子会社

名　　称	所　在　地
ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ（バンコク）
ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ(ケンタッキー州)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
203名	12名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
183名	12名増	38.0歳	7.5年

(注) 従業員数には臨時従業員21名の人数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2022年３月20日現在)

(1) **発行可能株式総数**　20,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　11,768,000株(自己株式 1,842,120株を含む)

(3) **株主数**　1,016名

(4) **大株主**

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
鈴木　弘	1,579,200	15.90
株式会社日伝	1,120,000	11.28
弘鈴興産株式会社	800,000	8.05
長沼商事株式会社	560,000	5.64
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	527,200	5.31
エスティック従業員持株会	525,600	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	465,400	4.68
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	386,490	3.89
池田　康廣	348,000	3.50
飯田　雅次	292,000	2.94

(注) 1. 持株比率は、自己株式(1,842,120株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2022年３月20日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木　弘	
代表取締役社長	鈴木弘英	営業本部長
専務取締役	伊勢嶋　勇	管理部長
取締役（監査等委員）（常勤）	山本純治	
取締役（監査等委員）	河渕健司	
取締役（監査等委員）	大松信貴	川上塗料株式会社 社外監査役 株式会社タケウチ建設 社外監査役

（注）1. 大松信貴氏は2021年６月17日開催の第28回定時株主総会にて新たに選任され、就任いたしました。
2. 伊藤隆也氏、辻内章氏は2021年６月17日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 山本純治氏、河渕健司氏、大松信貴氏は社外取締役であります。
4. 情報取集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本純治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役 大松信貴氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、公認会計士資格を有しております。
6. 監査等委員である取締役 河渕健司氏、大松信貴氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決議しております。当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と譲渡制限付株式報酬としております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬と当該事業年度終了後の一定の時期に支給する賞与としております。

基本報酬の金額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、業務執行状況や当社及び株主への貢献度合い等を総合的に勘案して決定し、賞与の金額は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当業務における成果に応じて、総合的に勘案して決定しております。譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有、企業価値向上への貢献度合い等を総合的に勘案し決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、その職務を鑑み、基本報酬のみとする。監査等委員である取締役の基本報酬は、経営に対する独立性に鑑み、金銭による月例の固定報酬のみとし、基本報酬の金額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、職務分担等を勘案し、監査等委員会において協議し決定しております。

② 基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種別の報酬の割合については、役位、職責等を総合的に勘案し決定しております。

③ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長鈴木弘英氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬の額と賞与の額とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって、適切に行使されるよう、監査等委員である取締役に諮問し答申を得る等の措置を講じることとします。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で草案を作成し、取締役会において慎重に審議、

決議による委任に基づいて、代表取締役社長がその分配を決定しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬の個人別の割当て数については、代表取締役社長の案を踏まえ、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度内において取締役会の決議によって決定しております。当該手続きを経て取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日につきましては、2017年６月16日開催の第24回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額150,000千円以内(使用人給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議いただいており、2021年６月17日開催の第28回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式の付与のための報酬を年間2,400株、年額24,000千円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含みません。)と決議いただいております。

④ 取締役の報酬等の総額

区　　分	人　数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役(監査等委員を除く)	４名	59,260千円	56,860千円	2,400千円
取締役(監査等委員)	４名	12,250千円	12,250千円	―
(うち社外取締役)	(４名)	(12,250千円)	(12,250千円)	(―)
合　　計	８名	71,510千円	69,110千円	2,400千円
(うち社外役員)	(４名)	(12,250千円)	(12,250千円)	(―)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年６月16日開催の第24回定時株主総会において年額150,000千円以内(使用人給与は含まない)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は３名です。また、別枠で譲渡制限付株式報酬は2021年６月17日開催の第28回定時株主総会において年額24,000千円以内(2,400株以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は２名であります。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年６月16日開催の第24回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

3. 取締役(監査等委員を除く)の人数及び報酬等の総額には、2021年６月17日開催の第28回定時株主総会終結時をもって退任した伊藤隆也氏を含んでおります。

4. 取締役(監査等委員)の人数及び報酬等の総額には、2021年６月17日開催の第28回定時株主総会終結時をもって退任した辻内章氏を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)大松信貴氏は、川上塗料株式会社及び株式会社タケウチ建設の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	山本　純治	当事業年度において開催された取締役会18回のうち、監査等委員として18回出席し、また、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。長年の事業会社の営業経験と見識をいかし、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	河渕　健司	当事業年度において開催された取締役会18回のうち、監査等委員として18回出席し、また、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。企業経営の豊富な経験と見識をいかし、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	大松　信貴	社外取締役就任後に開催された取締役会14回のうち、監査等委員として14回出席し、また、監査等委員会11回のうち、11回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から財務及び会計に関する高度な専門知識をいかし、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②	当社の会計監査人に当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額	18,000千円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、複数の社外取締役を選任し、また取締役会を定期的に開催することにより相互牽制機能の充実を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理は、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。万一、損失の危険が、業績に重大な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、担当役員が社長へ報告するとともに緊急に取締役会を開催しその対応を早急に検討し、これらの状況は監査等委員会へ報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人へ報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月１回開催する他、必要な場合は臨時取締役会を開催し機動的かつ迅速な会社の意思決定並びに情報の共有、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、任期を１年としております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に行います。

使用人が法令又は定款に違反するおそれのある行為を発見した場合は速やかに、取締役又は監査等委員へ通報しなければならないことを周知しております。

(6) 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、企業集団の適正な管理を実践しております。

(7) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員が監査を実効的に行うために監査等委員の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置します。また、監査等委員の職務の独立性を確保するため、監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の同意を得て行い、また当該使用人への指揮命令は監査等委員が行うものとします。

(8) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令又は定款に違反するおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は監査等委員会へ報告を行います。また、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は監査等委員から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに監査等委員又は監査等委員会へ必要な報告を行います。

(9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は監査計画の策定に当たり会計監査人及び内部監査人との意見交換を行い、監査の方法及び監査業務の役割分担を含め監査等委員会でこれを決定します。監査等委員が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査等委員は監査に必要な情報を収集するために各種重要な会議への出席、稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

(10)業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に評価を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、評価の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年３月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,676,681**	**流動負債**	**794,504**
現金及び預金	2,030,017	買掛金	192,845
受取手形及び売掛金	1,329,019	リース債務	3,509
電子記録債権	427,638	未払金	101,015
商品及び製品	475,843	未払費用	136,762
仕掛品	197,935	未払法人税等	218,155
原材料	1,143,523	賞与引当金	77,618
未収消費税等	1,218	製品保証引当金	31,000
その他	73,044	未払消費税等	4,317
貸倒引当金	△1,559	その他	29,279
固定資産	**2,698,427**	**固定負債**	**300,274**
有形固定資産	**1,978,330**	リース債務	5,442
建物及び構築物	770,121	繰延税金負債	7,556
機械装置及び運搬具	9,448	退職給付に係る負債	286,162
工具器具及び備品	106,674	その他	1,113
土地	1,076,996		
リース資産	8,204	**負債合計**	**1,094,779**
建設仮勘定	6,884	純資産の部	
無形固定資産	**45,684**	**株主資本**	**7,129,964**
ソフトウェア	41,901	**資本金**	**557,000**
電話加入権	880	**資本剰余金**	**642,041**
水道施設利用権	2,903	**利益剰余金**	**7,384,660**
投資その他の資産	**674,412**	**自己株式**	**△1,453,738**
投資有価証券	123,177	**その他の包括利益累計額**	**80,016**
関係会社出資金	270,747	**その他有価証券評価差額金**	**34,229**
繰延税金資産	177,677	**為替換算調整勘定**	**45,786**
保険積立金	88,467	**非支配株主持分**	**70,348**
その他	15,141		
貸倒引当金	△800	**純資産合計**	**7,280,329**
資産合計	**8,375,108**	**負債及び純資産合計**	**8,375,108**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2021年３月21日から
2022年３月20日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,754,200
売上原価		3,174,124
売上総利益		2,580,076
販売費及び一般管理費		1,459,625
営業利益		1,120,450
営業外収益		
受取利息	145	
受取配当金	2,490	
為替差益	36,173	
持分法による投資利益	27,433	
雇用調整助成金	9,932	
その他	1,992	78,167
営業外費用		
支払利息	1	
その他	993	994
経常利益		1,197,622
税金等調整前当期純利益		1,197,622
法人税、住民税及び事業税	380,174	
法人税等調整額	△16,272	363,902
当期純利益		833,720
非支配株主に帰属する当期純利益		13,492
親会社株主に帰属する当期純利益		820,228

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2021年３月21日から
2022年３月20日まで〕

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	557,000	639,750	6,715,646	△1,461,719	6,450,676
当期変動額					
剰余金の配当			△151,213		△151,213
親会社株主に帰属する当期純利益			820,228		820,228
自己株式の取得				△226	△226
譲渡制限付株式報酬		2,291		8,208	10,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,291	669,014	7,981	679,288
当期末残高	557,000	642,041	7,384,660	△1,453,738	7,129,964

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,427	△17,773	18,653	57,407	6,526,737
当期変動額					
剰余金の配当					△151,213
親会社株主に帰属する当期純利益					820,228
自己株式の取得					△226
譲渡制限付株式報酬					10,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,197	63,560	61,362	12,941	74,303
当期変動額合計	△2,197	63,560	61,362	12,941	753,239
当期末残高	34,229	45,786	80,016	70,348	7,280,329

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称　ESTIC (THAILAND) CO.,LTD. 、 ESTIC AMERICA, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　１社

持分法を適用した関連会社の名称　SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるESTIC (THAILAND) CO.,LTD.及びESTIC AMERICA, INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社の2021年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

製品・仕掛品

見込生産品については主として移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

ア．リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。(ただし、在外子会社は、定額法)

ただし、当社の1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５年～39年
工具器具及び備品	２年～15年

イ．リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は５年です。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年３月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	475,843千円
仕掛品	197,935千円
原材料	1,143,523千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留期間に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況でありますが、当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化によっては、連結計算書類の作成に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　912,065千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数　普通株式 11,768,000株

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年６月17日定時株主総会	普通株式	151,213	61	2021年３月20日	2021年６月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(議案)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年６月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,739	17	2022年３月20日	2022年６月20日

3.　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	463,089	1,381,631	2,600	1,842,120

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	41株
普通株式１株につき４株の株式分割による増加	1,381,590株
譲渡制限付株式報酬による減少	2,600株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

資金調達については、自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権等については販売部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客ごとに期日及び残高を管理し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年３月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,030,017	2,030,017	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,329,019		
電子記録債権	427,638		
貸倒引当金（※1）	△1,559		
	1,755,098	1,755,098	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	123,177	123,177	－
資産計	3,908,293	3,908,293	－

※1　受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっております。

2. 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額270,747千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	726円38銭
2.	１株当たり当期純利益	82円67銭

(注) 当社は、2021年12月21日付けで普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を計算しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年３月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,218,570**	**流動負債**	**756,804**
現金及び預金	2,114,404	買掛金	192,845
受取手形	99,401	リース債務	3,509
電子記録債権	427,638	未払金	99,283
売掛金	857,410	未払費用	112,833
製品	354,056	未払法人税等	214,300
仕掛品	197,935	未払消費税等	4,317
原材料	1,143,523	前受金	10,340
前払費用	5,142	預り金	10,756
未収入金	14,503	賞与引当金	77,618
その他	6,184	製品保証引当金	31,000
貸倒引当金	△1,631	**固定負債**	**290,078**
固定資産	**2,462,335**	リース債務	5,442
有形固定資産	**1,931,439**	退職給付引当金	284,636
建物	753,427		
構築物	15,898	**負債合計**	**1,046,882**
機械及び装置	2,745	**純資産の部**	
車両運搬具	0	**株主資本**	**6,599,794**
工具器具及び備品	67,282	**資本金**	**557,000**
土地	1,076,996	**資本剰余金**	**642,041**
リース資産	8,204	資本準備金	639,750
建設仮勘定	6,884	その他資本剰余金	2,291
無形固定資産	**45,522**	**利益剰余金**	**6,854,490**
ソフトウェア	41,739	利益準備金	7,700
電話加入権	880	その他利益剰余金	6,846,790
水道施設利用権	2,903	別途積立金	1,400,000
投資その他の資産	**485,373**	繰越利益剰余金	5,446,790
投資有価証券	123,177	**自己株式**	**△1,453,738**
出資金	20	**評価・換算差額等**	**34,229**
関係会社出資金	69,828	**その他有価証券評価差額金**	**34,229**
繰延税金資産	192,047		
保険積立金	88,467		
その他	12,632		
貸倒引当金	△800	**純資産合計**	**6,634,023**
資産合計	**7,680,906**	**負債及び純資産合計**	**7,680,906**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔2021年３月21日から
2022年３月20日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,189,449
売上原価		3,091,535
売上総利益		2,097,914
販売費及び一般管理費		1,124,760
営業利益		973,153
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	11,825	
為替差益	703	
雇用調整助成金	9,932	
雑収入	1,697	24,160
営業外費用		
雑損失	993	993
経常利益		996,320
税引前当期純利益		996,320
法人税、住民税及び事業税	346,251	
法人税等調整額	△37,312	308,939
当期純利益		687,381

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2021年３月21日から
2022年３月20日まで〕

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	557,000	639,750	－	639,750	7,700	1,400,000	4,910,622	6,318,322
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△151,213	△151,213
当期純利益							687,381	687,381
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			2,291	2,291				
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	－	－	2,291	2,291	－	－	536,168	536,168
当期末残高	557,000	639,750	2,291	642,041	7,700	1,400,000	5,446,790	6,854,490

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,461,719	6,053,352	36,427	36,427	6,089,779
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△151,213			△151,213
当期純利益		687,381			687,381
自己株式の取得	△226	△226			△226
譲渡制限付株式報酬	8,208	10,500			10,500
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			△2,197	△2,197	△2,197
当事業年度中の変動額合計	7,981	546,441	△2,197	△2,197	544,244
当期末残高	△1,453,738	6,599,794	34,229	34,229	6,634,023

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①製品・仕掛品

見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

②原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2.　固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	17年～39年
工具器具及び備品	２年～15年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、リース期間は５年です。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年３月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品	354,056千円
仕掛品	197,935千円
原材料	1,143,523千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況でありますが、当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化によっては、計算書類の作成に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	818,804千円
2.	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	221,928千円
	短期金銭債務	2,565千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	1,250,543千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	50,887千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式(株)	463,089	1,381,631	2,600	1,842,120

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	41株
普通株式１株につき４株の株式分割による増加	1,381,590株
譲渡制限付株式報酬による減少	2,600株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	87,155千円
たな卸資産評価損	33,884千円
賞与引当金	23,766千円
製品保証引当金	9,492千円
未払事業税	11,871千円
関係会社出資金(減損)	5,205千円
その他	35,778千円
繰延税金資産小計	207,154千円
繰延税金資産合計	207,154千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,106千円
繰延税金負債合計	△15,106千円
繰延税金資産の純額	192,047千円

関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	㈱日伝	大阪市中央区	5,368	機械設備及び機械器具関連商品の販売	(被所有)直接11.3	当社製品の販売及び原材料(部品・資材等)の購入	製品の販売	344,556	売掛金	38,399
							原材料の購入	916,351	買掛金	65,525

(注) 1.　上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

2.　子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.	中国上海市	60	当社製品の販売、ネジ締付装置の製造・販売及び修理・点検	(所有)直接50.0	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売、当社製品の外注加工 役員の兼任３名	製品の販売	283,866	売掛金	137,047
連結子会社	ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	12	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接49.8	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任１名	製品の販売	95,821	売掛金	20,674
連結子会社	ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ ｹﾝﾀｯｷｰ州	50	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接100.0	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任１名	製品の販売	856,803	売掛金	45,896

(注) 1.　上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　668円36銭

2.　１株当たり当期純利益　69円28銭

（注）　当社は、2021年12月21日付けで普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を計算しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月17日

株式会社エスティック
取締役会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　富田　雅彦
代表社員 業務執行社員　公認会計士　松本　勝幸

監査意見
当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エスティックの2021年３月21日から2022年３月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月17日

株式会社エスティック
取締役会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所
代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　富田　雅彦
代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　松本　勝幸

監査意見
当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスティックの2021年３月21日から2022年３月20日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年３月21日から2022年３月20日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月18日

株式会社エスティック　監査等委員会

常勤監査等委員　山本　純治　㊞

監査等委員　河渕　健司　㊞

監査等委員　大松　信貴　㊞

(注)常勤監査等委員山本純治、監査等委員河渕健司、監査等委員大松信貴は、会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

当期の配当につきましては、１株当たり16円を予定しておりましたが、業績を鑑み株主の皆様の日頃のご支援にお応えするべく、１株当たり１円増配の17円とさせていただきます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　17円

総額　168,739,960円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年６月20日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を次のとおり変更するものであります。

(1) 変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定を設けるものであります。

(2) 変更案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第３章　株主総会	第３章　株主総会
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則） １．変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、2023年２月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ３．本附則は、2023年３月１日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すずき　ひろひで 鈴木弘英 （1970年２月19日生）	2012年４月　当社入社 2015年１月　ESTIC AMERICA, INC.（出向） Vice President 2017年６月　当社取締役営業本部長 2020年６月　当社代表取締役社長（現任）	106,400株
2	いせじま　いさむ 伊勢嶋勇 （1962年１月26日生）	1995年４月　当社入社 2003年４月　当社管理部部長 2005年６月　当社取締役管理部長 2007年５月　当社取締役管理本部長 2012年４月　当社常務取締役管理本部長 2014年１月　当社常務取締役管理部長 2018年６月　当社専務取締役管理部長（現任）	63,100株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内略図

会場　大阪府守口市河原町10−５
ホテル・アゴーラ大阪守口
２Ｆ　ロイヤルプリンセス
ＴＥＬ　06−6994−1111

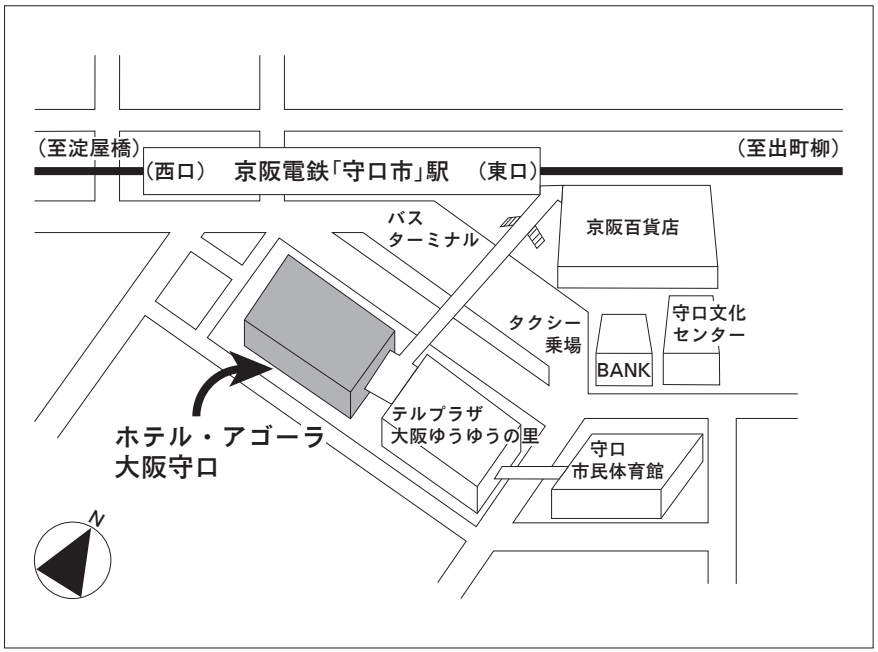

交通　京阪電鉄「守口市」駅下車　東口より徒歩約２分